

警察庁インフラ長寿命化計画(行動計画) 概要

1 警察庁の役割

- 体制や制度等を構築する所管者としての役割(対象:都道府県警察が整備する警察署等、信号機)
- 自らがインフラの管理者として、的確な維持管理・更新等を実施する役割(対象:国費で経費を支弁する警察学校施設等、無線中継所)

2 計画の範囲

- 計画期間
平成26年度から平成32年度まで
- 対象施設
 - ・警察施設(警察学校施設等(国費施設)、警察署等(補助対象施設))
 - ・交通安全施設(信号機)
 - ・警察通信施設(無線中継所)

3 対象施設の現状と課題

- 現状
経年による建て替え時期を迎えた老朽施設が多数
 - ・築30年以上の老朽化した警察施設(警察署、警察学校施設及び機動隊施設)が、全体の5割以上
 - ・更新基準を超えた信号制御機が、全体の約19%
 - ・今後10年後から15年後の5年間のうちに耐用年数を迎える無線中継所が、全体の36%
- 課題
必要なインフラの機能を維持していくための、的確な維持管理・更新等

4 取組の方向性

| 取組 | 取組の方向性 |
|------------------|---------------------------------------|
| 点検・診断／ 修繕・更新等 | ○ メンテナンスサイクルの構築 ○ 施設の必要性、修繕内容等の再検討 |
| 基準類の整備 | ○ 点検に関する指針等の作成 |
| 情報基盤の整備と 活用 | ○ 点検・診断、修繕・更新等を通じた情報収集 とデータベース化 |
| 個別施設計画の 策定 | ○ 計画策定の推進と内容の充実 |
| 新技術の開発・ 導入 | ○ 有用な新技術の把握と導入 |
| 予算管理 | ○ トータルコストの縮減、平準化 |
| 体制の構築 | ○ 専門的な知識等を有する人材の育成 |

5 その他

- 計画のフォローアップにより、取組を充実・深化